

伊賀市生涯学習推進大綱（中間案）パブリックコメント

	意 見	回 答
<p>1 .全体的な意見</p>	<p>すべてに関係してくることであるが、伊賀市内においても生活面における格差は拡大している。全国的な兆候を見ても、世帯収入が高いほど、子どもの学力も高く、世帯収入が低ければ学力も低下しているといった現状にある。最近では、単親世帯ときには両親不在といった状況に置かれた子どもが増加しており、本大綱に掲載されている内容（特に、知識・教養の習得・向上）といった施策や、保護者が家から出て学びの場に行けるような状況にない家庭においては、参加できる世帯とできない世帯との格差をより広めていくことになる。</p> <p>少子高齢化の中で、託児所があっても認知症等の高齢者を講演会や学習会等の場で介護、対応してもらえる環境は整備されていないことも、家から出にくい要因にある。寝たきりの親類がいれば尚然りである。</p> <p>生活面等で厳しい状況に置かれた世帯のボトムアップに努めるのか、恵まれた世帯をより向上させ、厳しい状況に置かれた家庭との格差をさらに拡大させていくのか、生涯教育とは万人に与えられて当然であるが、それが当然のように与えられるまでの土台に立っていない家庭が存在し、私が見る限り、本計画が格差拡大に拍車をかけるような気がしてならない。</p> <p>伊賀市教育委員会としての方向性を本大綱で具体的に示されていくと感じている。</p>	<p>市民それぞれがおかれている環境は異なりま す。その条件の中で適 した形の生涯学習がで きるよう取り組めるし くみづくりを進めたい と思います。たとえば、 在宅学習の振興やサテ ライト機能の充実な ど、生涯学習を希望す る市民への支援をしま す。</p>
<p>2 .P 2 1 学校教育 の充実</p>	<p>【取り組みの方向】について 「学校マニフェスト」についてであるが、それぞれの学校の実態をふまえ各学校で作成させることについての異論はないが、実際にある問題として、教師として学校として生徒への接し方等について、当たり前にならなければならないことが方針としてあげられている学校がある。例えば、「1日、何人にあいさつをすること」「1日、何人の生徒と話をすること」などである。</p> <p>よって、教育委員会からも基本的なマニフェストに係る内</p>	<p>本年度の学校マニフェ ストについて十分検証 し、保護者や地域の 人々に理解をいただけ るように改善をしたい と思います。</p>

	<p><u>容（人権の視点に立ったもの）を提示し、それに整合性をもたせた上で学校の実態をふまえたマニフェストの作成、それによる実践を進めていくことが、課題として出てきている状況から必要</u>ではないか。</p>	
<p>3 .P 2 2 生命や人権を尊重する教育の推進</p>	<p>主な取り組み項目の中にある「人権・同和教育の確立」についてであるが、P 4 2に書かれている「学習プログラム」とも関係してくるが、特に伊賀市における教育課題は、人権・同和教育に関する「学校間格差」が大きな割合を占めているように感じる。現に2006年12月7日に行われた「伊賀市 部落問題を考える中学生のつどい」において、部落差別の現状が今なお強く存在していることを参加生徒、また教員にも認識することができ、自身の問題として向き合うことの大切さを学べた機会であったが、しかし、参加生徒から出てくる意見の中には「ン部落問題がよくわからないので、もっと教えてほしい」と言った意見が、生徒間で交わされていた。ここから理解できることは、学校によって取り組み格差が大きく存在し、話の出発点に立っていない生徒と、深刻な問題として捉えることができている、本質的な取り組みをしてきた生徒との大きな違いが見受けられた。</p> <p>自身の経験からであるが、学校によっては「部落差別の現状は認識しているもの、どういう形で生徒に伝えていけばよいのか」と困惑しているところも市内の小・中学校では多々ある。このような認識であるがゆえに、「歴史学習」が中心となってしまう、生徒に差別の本質を伝えきることができていない。</p> <p>部落差別の不当性を学ぶとともに自分の問題として真摯に取り組んでいる学校と、歴史学習を中心として知識のみを生徒に教えている学校、双方とも「同和教育」をしていることになるが、市教委が掲げる同和教育はどういった視点で取り組むことが同和教育であるのかを各学校に周知させる必要がある。</p> <p>提案として、「学習プログラム」の作成も重要であるが、<u>何よりも伊賀市教育委員会や関係機関や関係者、有識者等と協議をし、三重県教育委員会から出された「わたし かがやく」も参考にしながら、伊賀市内の小・中学校教職員向けに「伊賀市 人権・同和教育マニュアル(仮称)」を策定し、それを</u></p>	<p>ご指摘のとおり学校間格差はあると認識しています。その格差解消に向けて、教職員の資質向上を図ることが大切です。そのために、研修や部会活動の充実を推進し全体のレベルアップを目指したいと思います。</p>

	<p>基に進めていけば、市内で一斉に同時並行で人権・同和教育が進み、学校間格差が短期で是正できるのではないか。</p> <p>学校の実態という点で、特に気をつけなければならないことは「先進的に取り組んでいる」学校の取り組みも重点に置く必要がある。</p>	
<p>4 .P 2 2 生命や人権を尊重する教育の推進</p>	<p>具体的に「性教育」の部分についても項目として入れておくべきではないかと感じている。P 4 3 の にも関係してくるが、伊賀市内の中・高校生が利用する携帯電話端末専用掲示板(インターネット上の掲示板)において、「妊娠中絶の方法」の問い合わせが非常に目立ち、その問い合わせに対する回答の数多くが、生命を軽視する書き込みが多々ある。実際に市内の学校でどれほど取り組まれているのか認識できていないが、10数年前と比較しても、教育の位置づけについては取り組みが衰退しているのではないか。</p> <p>ネット上に氾濫する「わいせつ情報」が中・高校生の思考を歪曲させ、男性が女性を性の対象として見てしまうことになり、未成年における妊娠につながっているのではないか。そういった状況になると体も心も傷つくのは女性となってしまう。</p> <p>そういった現状が実際にあることについて、新たな の項目として取り上げていただきたい。</p>	<p>(2) 学校教育の充実 生命や人権を尊重する教育の推進<主な取り組み>に「生命を尊重する教育の一貫としての性教育の充実」を追加し、事業推進を図ります。</p>
<p>5 .P 4 3 人権が尊重される社会の実現 同和問題の解決</p>	<p>この項における伊賀市教育委員会の取り組みが のみ「支援」となっているのはなぜか?他の人権教育の充実、インターネット等々においては「対応、推進、開催、育成、普及、啓発、整備」と書かれているものの、伊賀市教育委員会として同和問題の解決は「支援」であるが、この施策今や世界的な問題となっている部落問題を支援のみで解決できると考えているのか。市教委として同和問題に対する認識不足が露呈していることにもなりかねない。</p> <p>こういった認識と取り組みになってしまうといつまでも差別は残り続け、差別の規制や被差別当事者の救済やケアすら市内においても整備されていない状況の中で、今後も被差別当事者が泣き寝入りしなければならないことになるのは明らかである。これほどまで差別撤廃を遅滞させていることにつ</p>	<p>「同和教育研究団体への支援」 「同和教育研究団体との連携・支援」 「教育集会所活動への支援」 「教育集会所活動の推進」に変更し、責任を明確にします。</p>

	<p>いての行政責任は国連から勧告が出ているほどである。 本大綱が抽象的になってしまうことはある程度理解しているが、しかし、今後、さまざまな計画との整合性をとって行く際に、大綱にこういった抽象的すぎる文言が入っていることについては問題視しなければならない。</p>	
<p>6 .P 4 4 男女共同参画の推進</p>	<p>前ページに「人権が尊重される社会の実現」があり、現状と課題の中で「障がいのある人や高齢者、女性など・・・」と書かれているが、なぜ「男女共同参画」のみが本ページに個別項目として取り上げられているのかが理解できない。</p> <p>男女共同参画が日本に根づいてきた背景には、日本における男尊女卑の実態を問題視できるようになってきたことによって、国連の「女性差別撤廃条約」を1985年に批准し、男女共同参画に係る法が制定され、男女共同参画省がつくられ、各自治体にも部や室に男女共同参画が位置づけられ、条例等が制定されていくようになったという流れがある。</p> <p>この流れでいけば、1996年に日本が締結した「人種差別撤廃条約」の内容に書かれているように、同和問題、子ども、高齢者、障がい者、アイヌ民族、沖縄の人々、在日コリアン等々を禁止すべき罪であると明示され、具体的計画等々の策定も条文に含まれていることから、最低でも「伊賀市人権施策総合計画」に掲載され、伊賀市行政としてこれから課題解決に向けた取り組みを推進されていく人権課題について、各課題における個別項目を設けるべきである。</p>	<p>差別に対しての重い、軽いは無いと考えていますが、伊賀市の総合計画の政策にあわせて作成をしたものです。今後、見直しも含めて検討させていただきます。</p>